

# お盆期間中の墓地利用について

## ■交通規制について

お盆期間中は多くの方がお墓参りに訪れるため、各墓地において混雑が予想されます。周囲の歩行者や高齢の方々に十分ご配慮の上、安全にお参りいただくとともに、追分墓地では場内の車両通行による混雑と接触事故を防止するため交通規制を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

**【追分墓地】** ご来場の際は、現地の案内看板の指示に従い、安全な通行をお願いします。

**規制期間** 8月8日(金)～25日(月) **内容** 一方通行などの交通規制を実施

**【その他の墓地】** 交通規制は実施しませんが、混雑が予想されますので車でお越しの際は譲り合っ  
てご通行ください。

## ■墓地の利用マナーについて ～ お盆やお墓参りの時期を迎えるにあたり ～

お盆をはじめ、お墓参りの時期には多くの方が墓地を利用されますが、お供え物やごみそのまま放置されている状況や昨年は場内でごみが不適切に捨てられている事案が発生しました。現在、各墓地のごみ箱は撤去していますので、お供え物、枯れた花、草類などのごみは必ずお持ち帰りいただくようお願いします。

お墓参りの際はマナーを守り、皆さんが気持ちよく利用できるようご協力ください。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

# 追分斎場小動物炉の利用休止について

**【利用休止期間】** 8月8日(金)～18日(月)

お盆期間中は追分斎場付近の混雑が予想されるため、追分斎場に設置されている「小動物炉」について、上記期間の利用を休止させていただきます。

ご利用を予定されていた皆様にはご不便をおかけいたしますが、混雑緩和および安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。なお、休止期間終了後は通常どおりご利用いただけます。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

# 安平町住民基本台帳 閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

なお、閲覧年月日や閲覧に係る範囲の詳細については、町ホームページおよび役場庁舎掲示板に掲載しています（公開対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日）。

## ■住民基本台帳法第11条第1項（国又は地方公共団体）による閲覧の請求 1件

閲覧申出者	利用目的
防衛省（自衛隊札幌地方協力本部）	陸上自衛隊高等工科学校の生徒に関する募集事務

## ■住民基本台帳法第11条の2第1項（個人又は法人）による閲覧の申出 1件

閲覧申出者	利用目的
株式会社ドーコン	「むかわ町かわまちづくりに関するアンケート調査」の対象者抽出

問合せ 税務住民課戸籍グループ ☎ 2940